

令和6年度消費者教育啓発セミナー開催事業実施要領

1. 目的

消費者の安全と安心を確保するために、一般消費者や高齢者等を対象としたセミナーを開催することにより、消費者被害の未然防止を図るとともに、地域における消費者問題への意識向上を図ることを目的とします。

2. 主催者

北海道

3. 事業受託者

(一社)北海道消費者協会

4. 実施期間

令和6年6月～令和7年2月末日

5. 実施場所

各市町村

6. 定員

特に定めはありません。

7. 対象者

別紙事業メニューのとおりです。

8. 事業メニュー及び事業内容

別紙事業メニューのとおりです。

9. 申し込み手続き

「令和6年度消費者教育啓発セミナー開催事業申込書」(別紙様式1)に必要事項を記入し、申し込み期限までにFAXまたはメールにて、一般社団法人北海道消費者協会教育啓発グループへ提出してください。

10. 申し込み期限

令和6年5月29日(金)

11. 実施決定

事業を効率的・効果的に実施するため、実施時期や内容等を調整させていただきます。

実施回数や内容等により、全ての申し込みに応じられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申し込み内容を検討のうえ、実施決定をさせていただき、結果を文書により通知します。

1 2. 講 師

一般社団法人北海道消費者協会の役職員（非常勤職員を含む）や、令和6年度一般社団法人北海道消費者協会非常勤講師が担当します。

1 3. 経費負担、事前準備等について

講師旅費及び謝金は、主催者で負担します。

実施会場及び当日使用する機材等の準備・当該経費については「申込者」でご負担願います。

1 4. 実施後のアンケートについて

「消費者教育啓発セミナー」の実施後は、申込み代表者より『令和6年度「消費者教育啓発セミナー」実施アンケート』（別紙様式2）に回答いただき、FAX又はメール等で一般社団法人北海道消費者協会教育啓発グループまでご提出ください。

1 5. 個人情報の取り扱いについて

当該事業の「申込書」等の個人情報については、「一般社団法人北海道消費者協会個人情報保護規程」により取り扱いを厳守します。

1 6. その他

事業を効率的に実施するため、各市町村の関係機関（市町村教育委員会、学校、各種福祉団体、地域消費者協会など）と連携され、できるだけ複数の事業を組み合わせるようお願いします。

1 7. 申し込み先

一般社団法人 北海道消費者協会（ 担当 教育啓発 G ）

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟

TEL 011-221-4217 FAX 011-221-4219